

## 農政と連携し「ニホンジカ被害防止対策現地検討会」を開催

〔愛知所〕3月6日、愛知県新城市の甚古山戸国有林内において、ニホンジカ被害防止対策現地検討会を開催しました。

この検討会は農政との連携による被害対策の一環として、新城・北設広域鳥獣害対策協議会委員の方々など約30名が参加しました。

新城・北設広域鳥獣害対策協議会は愛知県東三河東部地区の地方公共団体、JA、猟友会、森林組合、ジビエ等の利活用業者などが委員となり、農林業や生活環境に関わる野生鳥獣の被害防止対策を実施しています。

当日は、愛知森林管理所において森林技術指導官から中部森林管理局及び愛知森林管理所における獣害対策の取組について説明を行った後、今年度、埼玉式ニホンジカ防護柵（さいねっと）を設置した現地に向かいました。

現地では、総括森林整備官等から防護柵（さいねっと）の設置方法、メリットと課題等の説明とともに、試験的に設置した幼齢木単木ネットや愛知県森林・林業技術センターと連携で設置したセンサーカメラを見学しました。その際、センサーカメラについてNPO法人から、ニホンジカ等を感知した場合にその情報を携帯電話にリアルタイムで送信できる最新機種の紹介もありました。

また、獣害対策を実施している業者から金網（軟線タイプ）防護柵の設置実演も行われました。



金網（軟線タイプ）防護柵の説明中

参加者からは、金網防護柵等のコストや耐久性に関する質問とともに、実際に農地等で防護柵等を設置していることから倒木により防護柵が破損した場合の対処方法などに関する質問も出され、利用に関する意見交換も行われました。

愛知県では、ニホンジカによる被害が増えている状況にあり、農業・林業の枠を超えて広域的な被害防止対策の実施が緊急の課題となっています。

愛知森林管理所では、平成二十九年度に伐採（皆伐）跡地に種類の異なる防護柵（①さいねっと②ダイニーマ③金網柵）を設置し、試験地としてコスト面・耐久性などを継続的に調査を実施し、その効果の検証とともに現地視察会の開催等を行い、関係者への普及に努めていくこととしています。